

令和2年2月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
（うち石油ストーブ（半密閉式）1件、
屋外式（RF式）ガス給湯器（LPガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
（うち電気ストーブ（オイルヒーター）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 13件
（うちフードミキサー（ブレンダー）1件、自転車4件、
ベッド用落下防止柵1件、電気ストーブ1件、介護ベッド1件、
電気冷蔵庫1件、電動アシスト自転車3件、ノートパソコン1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び
消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を
予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

日動工業株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器（ジャンプスターター）について（管理番号：A201901106）

①事故事象について

工場で日動工業株式会社（法人番号：7120001156450）が輸入したリチウム電池内蔵充電器（ジャンプスターター）を充電中、当該製品から発煙する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、旧型の12Vケーブルを本体に差し込んだまま充電すると、本体が過充電状態となり、異常発熱して出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）6月6日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに、対象製品について無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201901106）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
メガトン24 （ジャンプスターター）	AS-1224JS AS-1224JS-BOX ※型式の違いは収納 ボックスの有無のみ	2015年10月 ～ 2016年6月	6,999

2016年（平成28年）6月6日からリコール（無償部品交換）を実施
改修率：84.9%（2020年2月7日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2019年度	0	—	2016年度	0	—
2018年度	1	火災	2015年度	0	—
2017年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A201901106）は含まない。

<対象製品の外観>

ジャンプスターター本体



回収対象の旧型ケーブル

回収対象品
バッテリーケーブル



12Vと24V用に分かれている商品が
交換対象となります。

無償配布されるセーフティケーブル

改善品



こちらをお持ちの場合、
交換の必要はありません。
ケーブルは1本で先端に12V用と
24V用のアダプターがつながっています。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

日動工業株式会社

電話番号：072 (803) 6905

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.nichido-ind.co.jp/news/20190821.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：鈴木、柳川、牧野

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、田代

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901108	令和元年12月2日	令和2年2月3日	石油ストーブ(半密閉式)	HR-650C	株式会社トヨミ	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月24日
A201901109	令和2年1月25日	令和2年2月4日	屋外式(RF式)ガス給湯器(LPガス用)	GK-1600K	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品の外装が変形する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901105	令和2年1月9日	令和2年2月3日	電気ストーブ(オイルヒーター)	HEZ13/10K(DBKブランド)	日本ゼネラル・アプライアンス株式会社 (DBKブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和2年1月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201901106	令和2年1月30日	令和2年2月3日	リチウム電池内蔵充電器	AS-1224JS	日動工業株式会社 (輸入事業者)	火災	工場で当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	平成28年6月6日からリコールを実施 (特記事項を参照) 改修率: 84.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901101	令和元年10月5日	令和2年2月3日	フードミキサー(ブレンダー)	重傷1名	当該製品の電源プラグを差したまま手入れ中、電源ボタンを握ったところ、左手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月21日
A201901102	平成26年6月7日	令和2年2月3日	自転車	重傷1名	当該製品で坂道を走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月22日
A201901103	令和2年1月22日	令和2年2月3日	ベッド用落下防止柵	死亡1名	乳児(5か月)が当該製品とマットレスの隙間に挟まり、死亡した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	
A201901104	令和2年1月11日	令和2年2月3日	電気ストーブ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和2年1月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201901107	令和元年12月17日	令和2年2月3日	介護ベッド	火災	当該製品の電源コード部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月27日
A201901110	令和2年1月3日	令和2年2月4日	電気冷蔵庫	火災	工場の休憩室で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月21日
A201901111	平成24年9月26日	令和2年2月4日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、電柱に衝突し、左腕を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月25日
A201901112	平成31年4月15日	令和2年2月4日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、胸部を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和元年12月26日
A201901113	平成30年6月11日	令和2年2月4日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月7日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201901114	令和元年10月6日	令和2年2月4日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、左肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	島根県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月15日
A201901115	令和元年12月7日	令和2年2月4日	電動アシスト自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒、左肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月22日
A201901116	令和元年11月24日	令和2年2月5日	自転車	重傷1名	当該製品をこぎ始めたところ、シートピンレバーが右足に当たり負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月24日
A201901117	令和元年12月31日	令和2年2月5日	ノートパソコン	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和2年2月6日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年1月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気ストーブ（オイルヒーター）（管理番号:A201901105）

